

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰重点支援対策事業 (地域単独上乘せ分)	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うため、住民税均等割非課税世帯へ低所得者給付金に20千円を地方単独事業として上乘せすることで、低所得の方々の生活を更に維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6低所得者給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 180世帯×20千円(地域単独事業) =3,600千円	R7.6	R7.8
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金軽減対策事業	①生活者への支援。水道料金を免除することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援する。 ②水道基本料金、メーター貸付料金の減免に要する費用 ③対象戸数 653戸 1,139,505円×1か月(12月分) ④官公庁関連施設を除く地域の住民	R7.12	R7.12
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道利用組合補助事業	①生活者への支援。町の簡易水道の対象外地区の水道利用組合に補助することで、エネルギー・食料品価格高騰等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援する。 ②補助金 ③対象戸数 25戸 31,400円×1ヶ月(12月分) ④添牛内自治区水道利用組合、母子里水道利用組合 ※公共施設は含まない	R7.12	R7.12
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯給食費支援事業	①子育て世帯への支援。物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費の原材料費購入における物価高騰分を支援する。 ②物価高騰により増加した給食の材料に要する費用 ③全期材料費見込額4,611千円ー給食費収入3,295千円＝1,316千円 ④町内の小中学校に通う児童・生徒、直営学校給食センター 一般財源474千円充当 ※教職員の給食費及び試食、検査は含まれていない。	R7.4	R8.3